農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	中国四国農政局
---	---	---------

都道府県名	徳島県	関係市町村名	阿南市(旧那賀郡那賀川町)
事 業 名	農業競争力強化基盤整 備事業 (農地整備事業)	地区名	今津南部
事業主体名	徳島県	事業採択年度	平成17年度

[事業内容]

事 業 目 的: 本地区は、徳島県東部に位置し、水稲を中心とした都市近郊型の

農業地帯となっているが、区画が不整形で農道も未整備、水路は土

水路の用排兼用水路であるため、営農に支障を来している。

このため、区画整理を実施することにより、農地の区画形状、道路、用排水路を一体的に整備し、営農の効率化を図るとともに、高収益作物の導入による所得向上を図り、本地域全体として農業競争

力の強化を図るものである。

受 益 面 積: 38ha

主要工事計画: 区画整理 38ha (整地工38ha、道路工 4 km、用水路 5 km、

排水路 6 km)

総 事 業 費: 817百万円(計画総事業費:845百万円)

工 期: 平成17年度~平成28年度(計画工期:平成17年度~平成22年度)

〔項 目〕

ア 事業の進捗状況

本地区は、地区内道路及び用排水路を含めほぼ完了しており、平成26年度までの進捗率は、83.4%となっている。今後は、付帯工事及び確定測量・換地作業を速やかに実施する予定である。

計画工期に対して著しい変更は認められないか?

本地区は地元との協議・調整において、当初計画どおりの進捗が図られず、事業工期が延伸してきたが、平成26年度までに面工事は全て完了しており、今後、速やかに換地処分等を実施し、平成28年度完了に向け計画的に事業進捗が図られている。

地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか? 地元負担について関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

本地区の関連事業は、「国営総合農地防災事業那賀川地区」であり、平成26年度までの国営事業の進捗率は、44.3%となっており、受益地への早期送水に向け、各施設の整備を進めている。

「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか?

農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

国営附帯地区については、国営事業との進度調整が図られているか? 国営事業の進捗に応じ本事業で整備する揚水機場は、整備済みである。なお、 国営事業からの用水供給は、別途県営農村地域防災減災事業で進めている。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化 受益面積の増又は減が10%未満であるか? 計画から受益面積の変動は、生じていない。

主要工事計画の著しい変更が認められないか? 主要工事計画の著しい変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む) 本地区において、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満であるか?

工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。) はない。

市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか? 阿南市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

・費用対効果分析の結果(B/C)1.97(現計画時:1.45)

オ 環境等の調和への配慮

本地域は、広大な水田地帯がひろがり豊かな田園風景が形成され、一級河川那賀川の河口に形成された肥沃な平野に位置し、豊かな自然環境が残っており、阿南市の田園環境整備マスタープランにおいては環境配慮区域となっている。

平成16年度の徳島県田園環境検討委員会において、本地区も諮られ、水生動植物への対策を行うこととなっており、小動物が脱出できる水路や魚巣ブロック、軽量柵渠の底部には現地で発生した石や土砂を戻すことによる生物環境配慮対策等、各専門家の意見を聞きながら事業実施してきたところである。

カ 事業コスト縮減等の可能性

工事実施時において、盛土材の材料(土砂)について、他事業により発生した 建設残土を利用することにより、資源の有効活用と建設コストを抑えることがで きた。

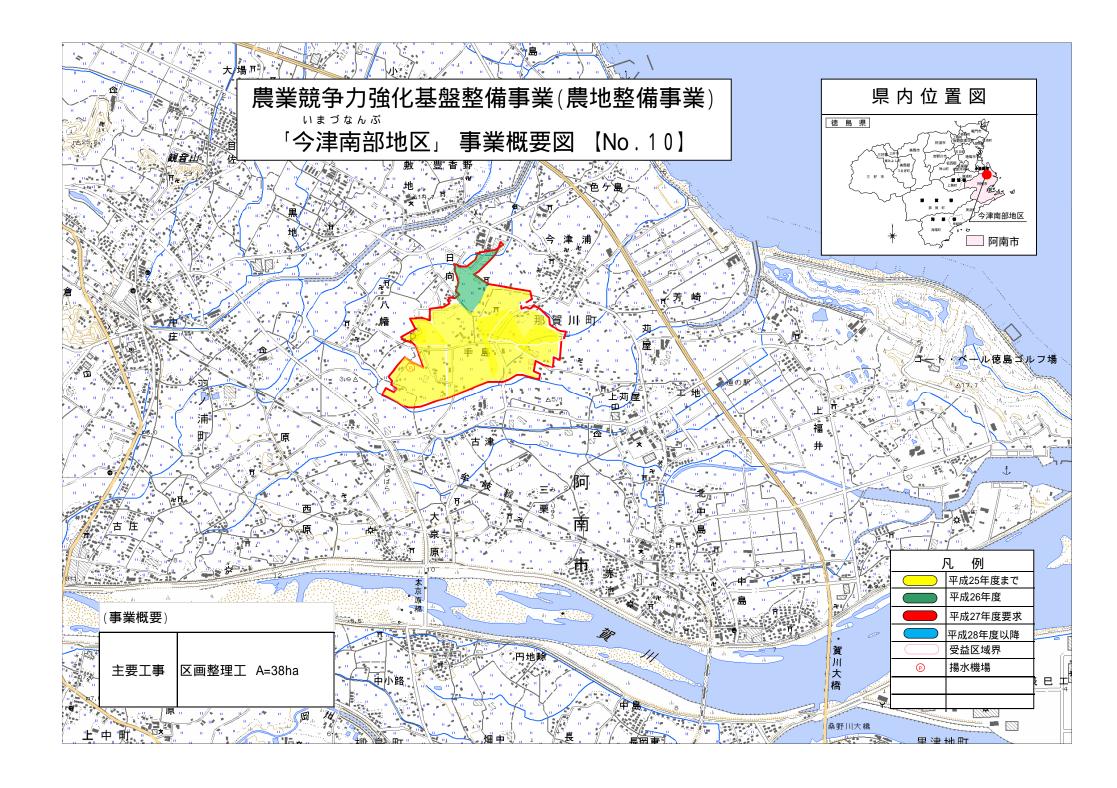
キ 地元 (受益者、地方公共団体等)の意向

関係する今津南部土地改良区の受益地では、水稲中心の栽培がなされ、また高齢化も進んでいることから、区画整理を行い、国営事業の用水も活用し、営農の効率化や高収益作物の導入を図るとともに、担い手農家への農地集積を推進しようとしている。

担い手集積率は3%(H17)から9%(H26)となっているが、事業完了に併せて認定農業者となる担い手への集積予定を含めると35%であり、市及び改良区では、今後、農地中間管理事業も活用し、更なる集積の向上を図ることとしており、本事業の早期完成を強く要望している。

ク その他 特になし。

事 業 主 体 の 事業実施方針	継続する。
事 業 主 体 の 予算要求方針	平成28年度予算を要求する。
第 三 者の意見	本事業の主要部分である区画整理工事は全て完成しており、事業完了の目処が立っていることから、残事業の換地 処分等を速やかに実施し、事業を完了させることが望まれる
補 助 金 交付の方針	予算を割り当てる。



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	しずしし そ おぐんありあけちょう 志布志市(旧曽於郡有明 町) そ おぐんおおさきちょう 曽於郡大崎 町
事 業 名	農業競争力強化基盤整 備事業(農地整備事業)	地区名	************************************
事業主体名	鹿児島県	事業採択年度	平成12年度

[事業内容]

事業目的: 本地区は、大隅半島の北部に位置し、区画整理により整備された

畑作地帯であり、茶、露地野菜等の営農が展開されているが、用水

施設が未整備であり用水確保に多大な労力を費やしている。

このため、国営かんがい排水事業により新規水源を確保し、本事業で末端の畑地かんがい施設及び農道等を整備することにより、営農労力の省力化や安定した農業用水を確保することで、担い手農家を中心とした畑作農業経営の安定及び生産性の向上を図り、本地域

全体としての農業競争力の強化を図るものである。

受益面積: 1,372ha

主要工事計画: 用 水 路 1,267ha

農 道 44km 農地保全(排水路) 3 km

総事業費: 9,696百万円(計画総事業費9,697百万円)

工 期: 平成12年度~平成33年度(計画工期:平成12年度~平成17年度)

[項 目]

ア 事業の進捗状況

本地区の農業用用水路はほぼ完了しており、平成27年度までの進捗率は、51.3%である。

今後、残事業(農道及び排水路)については、早期完了に向け整備に努めたい。

①計画工期に対して著しい変更は認められないか?

本地区は、水源である国営事業の完了年度が平成13年から平成20年度に変更となり、また、平成22年度からの土地改良関連予算が大幅に抑制されたことにより、完了予定工期を平成33年度に延伸している。

残事業については、早期完了に向けて計画的な事業実施に努めたい。

②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか?

地元負担について、関係者(市町、土地改良区)との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

本地区の関連事業は、国営かんがい排水事業「曽於南部地区」であり、平成20年度に事業が完了していることから、畑地かんがい施設等の進捗により水利用の効果が発現されている。

①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか?

本事業は、農業農村整備事業管理計画に位置付けられているほか、志布志市の農業振興地域整備計画書(平成24年7月)及び大崎町の農業振興地域整備計画書(平成22年3月)の関連施策に即し、事業完了に向けて、地元関係団体と適切に連携・調整が行われている。

②国営附帯地区については、国営事業との進度調整が図られているか? 国営事業が完了していることから、事業の早期完成を図る。

- ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化
 - ①受益面積の増又は減が10%未満であるか?

計画(1,372ha)から受益面積の著しい変動は生じていない。

②主要工事計画の著しい変更が認められないか? 計画どおりであり、著しい変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む) ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。) が計画事業費の10%未満であるか?

平成27年度時点における総事業費は9,696百万円で、現計画の9,697百万円から1百万円減額(\triangle 0.01%)となっている。これは、物価変動によるものである。

②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか?

志布志市及び大崎町の農業振興地域整備計画書の農業生産基盤の整備開発計画と整合が図られている。

・費用対効果分析の結果(B/C) 1.43 (現計画時:1.01)

オ 環境等の調和への配慮

本事業の工事実施に際して、濁水発生や土砂流出の恐れがある場合は、土嚢及び沈砂池を設け周辺環境への配慮に努めている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

基準見直しの観点から配管工事の埋設深について、当初1.2mを0.6mに変更するなど、コスト縮減を図っている。

キ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向

今後の地域農業を支えるため、畑地かんがい施設等の整備を行っており、畑地かんがい用水を活用した、お茶・野菜等を中心とした栽培の推進を図り、担い手農家を中心に安定した農業経営を進めることとしており、本事業の早期完了を要望している。

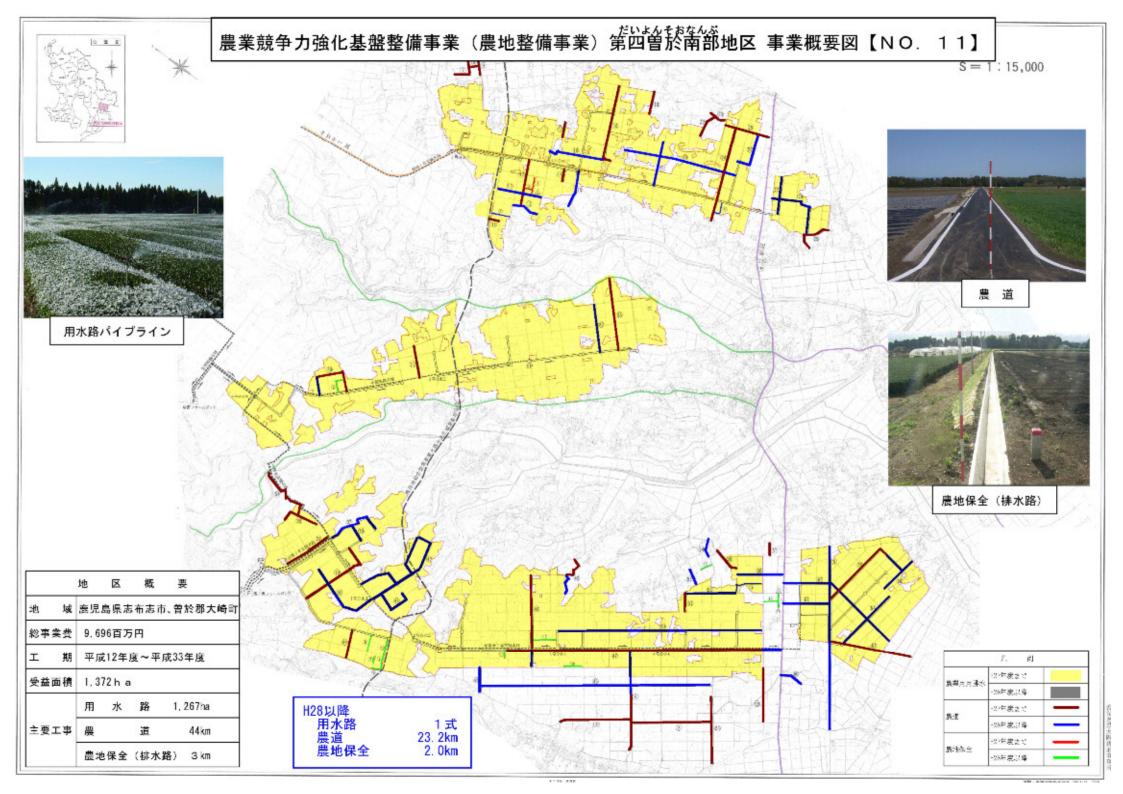
また、農道整備は、農作業機械の通行が容易となり、効率の良い収穫作物の集出 荷や市場へのアクセスが良好となることや、農地保全(排水路)の整備は、農地浸 食などが未然に防げることから、地元は、農道と農地保全についても早期完了を要 望している。

なお、担い手への農地利用集積率は、事業実施前13%から評価時点32%と19ポイント増加している。

ク その他

特になし

事 業 主 体 の 事業実施方針	継続する。
事 業 主 体 の 予算要求方針	平成28年度予算を要求する。
第 三 者の 意 見	水源等の整備を行う国営事業の工期延長や関係予算の削減により、事業工期が延伸している。これまで重点的に整備してきた農業用用水路はほぼ完了しており、水利用の効果も発現しているが、農道・排水路については、進捗が遅れている。 今後も地元の意向を踏まえ、周辺環境への配慮や事業コストの縮減等に努めつつ施設の整備を推進し、事業の早期完了が望まれる。
補 助 金 交付の方針	予算を割り当てる。



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	大島郡伊仙町
事業名	農業競争力強化基盤整 備事業(農地整備事業)	地区名	小島河地
事業主体名	鹿児島県	事業採択年度	平成12年度

[事業内容]

事業目的: 本地区は、徳之島の南西部に位置した畑地帯であり、さとうきびを

中心に野菜や飼料作物などが栽培されてきたが、区画が不整形で強

酸性土壌のため、営農に支障を来している。

このため、区画整理及び土層改良を実施することにより営農労力の省力化や関連事業で整備する畑地かんがい施設の安定した用水を確保、利用することで、担い手農家を中心とした畑作農業経営の安定及び生産性の向上を図り、本地域全体としての農業競争力の強化

を図るものである。

受 益 面 積: 94ha

主要工事計画: 区画整理 94ha (整地工94ha、道路工12km、排水路12km)

十層改良 94ha

総 事 業 費: 2,409百万円(計画総事業費:2,390百万円)

期: 平成12年度~平成29年度(平成12年度~平成29年度)

[項 目]

ア 事業の進捗状況

本地区の区画整理及び土層改良はほぼ完了しており、平成27年度までの進捗率は、95.3%である。

今後、区画整理の換地処分等の事業完了に向けた準備を進めることとする。

①計画工期に対して著しい変更は認められないか?

計画工期は平成29年度完了であり、計画工期内完了に向け事業進捗を図っている。

②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか?

地元負担について、関係者(町、土地改良区)との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

本地区の関連事業は、国営かんがい排水事業「徳之島用水地区」(平成9年度~平成29年度)及び県営の農業競争力強化基盤整備事業(農地整備事業)「西部地区」(平成29年度~平成33年度予定)である。平成27年度までの進捗状況は、国営事業では進捗率は95.7%であり、水源施設である徳之島ダムが完成し、受益地への早期送水に向け、各施設の整備を進めている。

①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか?

本事業は、農業農村整備事業管理計画に位置付けられているほか、伊仙町の農業振興計画書(平成22年3月)の関連施策に即し、事業完了に向けて、地元関係団体と適切に連携・調整が行われている。

②国営附帯地区については、国営事業との進度調整が図られているか?

国営事業からの用水供給については、農業競争力強化基盤整備事業(農地整備事業)「西部地区」(平成29年度~平成33年度予定)で地元関係団体と連携・調整し計画的に推進していく。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ①受益面積の増又は減が10%未満であるか?
 - 現計画(平成28年度計画確定予定)から受益面積の変動は生じていない。
- ②主要工事計画の著しい変更が認められないか?

現計画(平成28年度計画確定予定)どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえた計画となっており、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

①工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。) が計画事業費の10%未満であるか?

平成27年度時点における総事業費は2,409百万円で、現計画の2,390百万から19百万円増額(0.8%)となっている。これは、物価変動によるものである。

- ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか?
 - 伊仙町の農業振興計画書の施策及び基本計画と整合が図られている。
 - ・費用対効果分析の結果(B/C)1.43(現計画時:1.35)

オ 環境等の調和への配慮

本地域は、徳之島南西部に広がる畑作地帯であり、下流域の海岸は国定公園区域となっていることから、豊かな自然環境が残っており、伊仙町の田園環境整備マスタープランにおいては環境配慮区域となっている。

本地区の周囲は海岸に囲まれており、特に土砂流出による珊瑚礁等への影響が考えられる状況であり、工事実施に際して沈砂池や浸透池の設置を行い土砂流失を防止するなど、海岸域の生態系への配慮に努めている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

農道の砂利舗装を実施する際は、現場発生の良質土(コーラル混じり土砂)で路盤を仕上げるなど、コスト縮減を図っている。

キ 地元 (受益者、地方公共団体等) の意向

徳之島用水土地改良区及び伊仙町は、受益地ではさとうきびなどが栽培され、また高齢化も進んでいることから、今後の地域農業を支えるため、区画整理を行い、また、関連事業で実施する国営事業の用水を活用し、野菜等を中心とした栽培を進め、担い手農家を中心とした農業経営を進めようとしており、担い手への農地利用集積率は、事業実施前6%から評価時点29%と23ポイント増加している。

また、換地処分が行われることで、土地登記関係が整理されるなど担い手への農地集積に向けた環境整備が更に図られるため、早期完了を要望している。

ク その他

第1回計画変更 現在法手続き中。平成28年度内計画確定予定。

事業主体の事業実施方針	
事業主体の	The state of the s
第 三 者の 意 男	
補 助 金 交付の方針	

